

第41回 定時株主総会 招集ご通知



<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ・議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- ・議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けておりますので、ご利用ください。

本総会における新型コロナウイルス感染症対応の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

ソフトバンクグループ株式会社

証券コード：9984

経営理念 情報革命で人々を幸せに

ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。人々にとって幸せとは何か。

「愛し愛されること」「日々生きていること」「自己実現」「笑顔」、多くの答えがあると思いますが、幸せとは、感動することと同義であると考えます。ソフトバンクグループが、何のために事業をしているのか、何を成したいのかといえば、一人でも多くの人に喜びや感動を伝えたい、ということに尽きます。われわれの創業以来の志が、この理念に凝縮されているのです。

コンピューターのパフォーマンスが飛躍的に増大し、超知性のコンピューターすら使いこなせる、今後人類が迎えるそうした情報のビッグバン「情報革命」の無限のパワーを、人々の幸福のために正しく発展させていくこと。今後もこの志を原動力に、ソフトバンクグループは成長を続けていきます。

ビジョン 「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指して

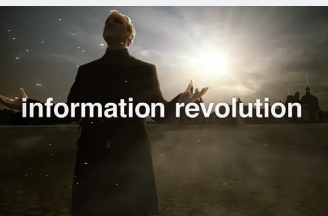
ソフトバンクグループは、情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指しています。このビジョンの実現に向けて、時代に必要とされる最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルにより、「人々を幸せにする」情報革命を推進していきます。

ソフトバンクグループが目指すもの

300年間成長し続ける
企業グループ

戦略的
シナジーグループ

次の時代を担う
後継者の育成



Information Revolution

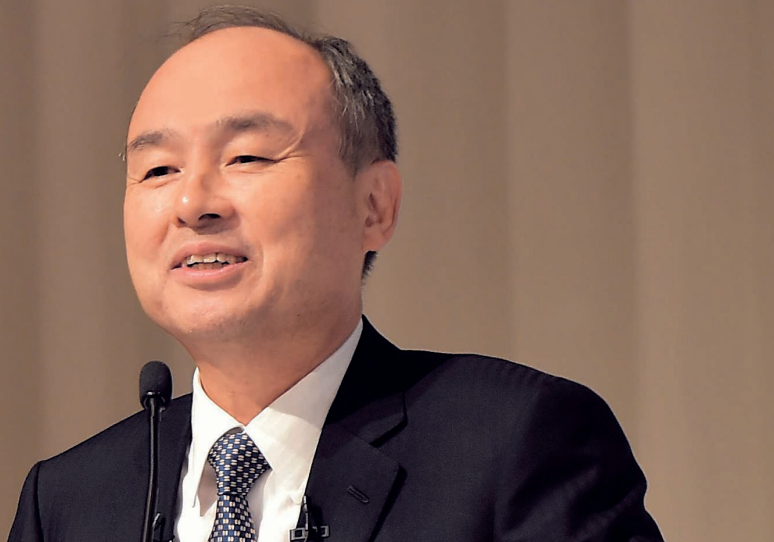
情報革命とは、何か。それは、人に、社会に何をもたらすのか。そして、なぜ私たちは「情報革命で人々を幸せに」を高く掲げているのか。情報技術の跳躍的な進化からもたらされるもの、それは、悲しみや絶望を癒し、人と人が、共感でつながること、感動を共有する喜びの源泉となる新しい力です。

「Information Revolution」は、この情報革命への思いを映像イメージで表現しています。



代表取締役 会長兼社長執行役員

孫正義



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第41回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが未だに見えていませんが、2020年度は、当社傘下にあるソフトバンク・ビジョン・ファンド^(注1)の業績が韓国Coupangや米国Doordashなどの投資先の価値上昇などで順調に推移し、連結純利益^(注2)が4兆9,880億円となりました。

コロナ危機下で「守り」を固めるために2020年3月に発表した4.5兆円の保有資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）については、2020年9月末までに5.6兆円の資産の売却および資金化を完了し、自己株式を2021年5月12日までに2兆円取得^(注3)するとともに、負債を2020年度末までに1

兆円削減しました。これをもって本プログラムは終了しました。

このほか、2020年9月、当社100%子会社のArmの全株式^(注4)を、米国NVIDIA社に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却することについて、最終的な契約の締結に至りました^(注5)。この取引によって、AI時代の最高峰のコンピューティングカンパニーが誕生すると期待しています。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、NAV^(注6)のさらなる向上に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2021年6月8日

- (注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2 (注2) 親会社の所有者に帰属する純利益
(注3) 4.5兆円プログラム以前に決定された自己株式の取得5,000億円（取得期間2020年3月16日～2020年6月15日）を含めた場合、総額2.5兆円の自社株買いを実施 (注4) SVF保有分を含む
(注5) 本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクローリング要件の充足を条件とします。また、本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。
(注6) Net Asset Value、保有株式価値－調整後有利子負債で算出

招集ご通知

<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ・議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- ・議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けておりますので、ご活用ください。

本総会における新型コロナウイルス感染症対応の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応、ライブ中継、インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2021>) に掲載いたしますので、ご確認ください。

第41回定時株主総会招集ご通知

日時	2021年6月23日（水曜日）午前10時
場所	東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー1階 ポートホール
目的事項	報告事項 ▶ 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。

- 事業報告……………ソフトバンクグループ(株)の現況 ⑤業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- 連結計算書類……………連結持分変動計算書、連結注記表
- 計算書類……………株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト

<https://group.softbank/>



ライブ中継のご案内

第41回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第41回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページにアクセスしてご視聴ください。



<https://group.softbank/agm>

公開日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時から

- 万が一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第41回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時

2021年6月23日（水曜日）から1年間

インターネットによる目的事項に関するご質問受付のご案内

インターネットを通じて株主さまからの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9984/>



Provided by TAKARA Printing



議決権行使のお願い

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットで議決権を行使される方

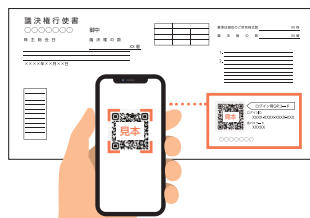
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年6月22日** 午後5時45分まで

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

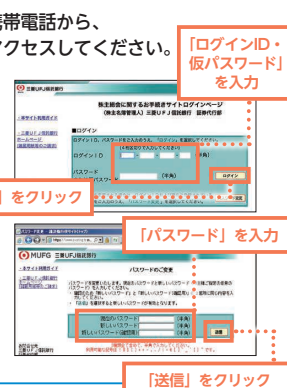


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

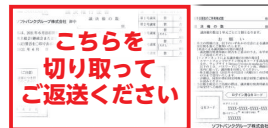
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。
- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。



早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 **2021年6月22日** 午後5時45分到着

株主総会に当日ご出席される方

株主総会当日に当社指定のウェブサイトを通じて、議決権行使・ご質問等が可能です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。なお、ご来場可能な株主さまを50名（申込先着順）に制限させていただきます。

詳細は同封のリーフレットをご参照ください。

議決権行使書用紙のご記入方法は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・2・5号
議案

- 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- 否認する場合⇒「否」の欄に○印

第3・4号
議案

- 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

議決権の事前行使に関するよくあるご質問

Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

Q3 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。下記ヘルプデスクまでご請求ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）

☎ **0120-173-027**

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり22円）と合わせた年間配当は、1株当たり44円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき22円 総額 38,247,368,346円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条を変更するものです。
- (2) 国会において「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(2021年2月5日閣議決定。以下「改正産競法」といいます。)が成立し、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることを条件に、遠隔地の株主など多くの株主が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第11条第2項を追加するものです。

なお、第11条第2項の定款変更の効力発生に関しては、本株主総会での決議に加え、国会における改正産競法の成立、および、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件とします。

- (3) 持株会社としての企業経営における迅速で的確な意思決定を目的として、現行定款第18条について、取締役の員数の上限を15名以内から11名以内に変更するものです。
- (4) 最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、取締役だけではなく、取締役以外からも社長を選出できるよう、現行定款第23条を変更するものです。また、これに伴い、文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。
- (5) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めることを目的として、相談役制度を廃止するため、現行定款第29条を削除し、以下条数を繰り上げるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p>1.~2. (省略) (新設)</p> <p>3.~5. (省略) (新設)</p> <p>6.~17. (省略)</p> <p>② (省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第11条 (省略) (新設)</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議にもとづき取締役社長が招集し、その議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. <u>有価証券の取得、保有および運用に関する事業</u></p> <p>2. <u>投資事業組合財産の運用および管理に関する事業</u></p> <p>3. <u>経営一般および株式公開に関するコンサルティングに関する事業</u></p> <p>4.~5. (現行どおり)</p> <p>6. <u>通信ネットワークおよび電子技術を利用したソフトウェアの開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業</u></p> <p>7.~9. (現行どおり)</p> <p>10. <u>電子決済に関する事業</u></p> <p>11.~22. (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>② <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会の定める</u>取締役が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>前項の</u>取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は15名以内とする。	(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は11名以内とする。
(取締役会の招集者および議長)	(取締役会の招集者および議長)
第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。	第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>あらかじめ取締役会の定める取締役</u> が招集し、その議長となる。
② <u>取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。	② <u>前項の取締役</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。
(役付取締役)	(社長および役付取締役)
第23条 当社は、取締役会の決議により、 <u>取締役の中から取締役社長1名を置き、必要に応じてその他の役付取締役各若干名を置くことができる。</u>	第23条 当社は、取締役会の決議により、社長1名を置く。また、 <u>当社は必要に応じて取締役会の決議により、取締役の中から役付取締役各若干名を置くことができる。</u>
(代表取締役)	(代表取締役)
第24条 <u>取締役社長は、当社を代表する。</u>	第24条 <u>当社は、取締役会の決議により、取締役の中から当社を代表すべき取締役を選定する。</u>
② <u>取締役社長のほか、取締役会の決議によって、取締役の中から当社を代表すべき取締役を選定することができる。</u>	② <u>代表取締役は、当社を代表する。</u>
(取締役の業務執行)	(業務執行)
第26条 <u>取締役社長は当社の業務を統轄する。</u>	第26条 <u>社長は、取締役会の定める業務の分担に従い、当社の業務を統轄し、業務を執行する。</u>
② <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役が取締役社長の職務を代行する。</u>	② <u>社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の者が社長の職務を代行する。</u>
(相談役)	(削除)
第29条 <u>取締役会の決議をもって、相談役若干名を選任することができる。</u>	
第30条～第44条 (省略)	第29条～第43条 (条数の繰り上げ)

第3号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	そん まさよし 孫 正義		代表取締役 会長兼社長執行役員
2	再任	ごとう よしみつ 後藤 芳光		取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
3	再任	みやうち けん 宮内 謙		取締役
4	新任	かわべ けんたろう 川邊 健太郎		—
5	再任	いじま まさみ 飯島 彰己	社外取締役 独立役員	取締役
6	再任	まつお ゆたか 松尾 豊	社外取締役 独立役員	取締役
7	再任	リップブー・タン	社外取締役 独立役員	取締役
8	新任	えりかわ けいこ 襟川 恵子	社外取締役 独立役員	—
9	新任	ケン・シーゲル	社外取締役	—

候補者番号
1



所有する当社株式の数
460,161,164 株

そのん まさよし
孫 正義 (1957年8月11日生 満63歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 9月 当社設立、代表取締役社長
- 1996年 1月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 代表取締役社長
- 2005年 10月 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director
- 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
- 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
- 2016年 9月 ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director
- 2017年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長
- 2018年 3月 Arm Limited, Chairman and Director (現任)
- 2020年 11月 当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
- 2021年 4月 ソフトバンク(株)創業者 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、1981年9月に当社を創業して以来、40年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信・AI事業への進出やイーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limitedへの出資、英国のARM Holdings plcの買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立等を通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
2



所有する当社株式の数
1,078,600 株

ごとう よしみつ
後藤 芳光 (1963年2月15日生 満58歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行
- 2000年 6月 当社入社
- 2000年 10月 当社財務部長
- 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役
- 2012年 7月 当社常務執行役員
- 2013年 10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任)
- 2014年 6月 当社取締役
- 2015年 6月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社専務執行役員
- 2018年 4月 当社専務執行役員 CFO 兼 CISO
- 2020年 6月 当社取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
- 2020年 11月 当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO (現任)

取締役候補者とする理由

後藤 芳光氏は、2000年6月に当社へ入社し、2012年7月から常務執行役員財務部長を務め、2018年4月には当社専務執行役員 CFO 兼 CISOに就任し、当社の投資活動における資金調達および経営管理に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク(株)の取締役や福岡ソフトバンクホークス(株)の代表取締役社長 CEO 兼オーナー代行業務を始める等、財務および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

みやうち けん

宮内 謙 (1949年11月1日生 満71歳)

再任



所有する当社株式の数
2,532,460 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
1984年 10月 当社入社
1988年 2月 当社取締役
2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役、執行役副社長 兼 COO
2007年 6月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役副社長 兼 COO
2012年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
2013年 6月 当社代表取締役副社長
2015年 4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
2018年 4月 当社取締役 (現任)
2018年 6月 ソフトバンク(株)代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2021年 4月 同社代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、1984年10月に創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。また、2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執ってきました。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

かわべ けんたろう

川邊 健太郎 (1974年10月19日生 満46歳)

新任



所有する当社株式の数
200 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 12月 (有)電脳隊 取締役
1999年 9月 (株)電脳隊 代表取締役社長
2000年 8月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社
2009年 5月 (株)GyaO (現株)GYAO) 代表取締役
2012年 4月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼 メディア事業統括本部長
2018年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者)
2018年 9月 ソフトバンク(株)取締役 (現任)
2019年 10月 ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) (現任)
2020年 1月 (株)ZOZO取締役 (現任)
2021年 3月 Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営責任者) (現任)

取締役候補者とする理由

川邊 健太郎氏は、2012年4月にヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO)、また2018年6月に同社代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) に就任し、そのリーダーシップの下、積極的な事業展開を進め同社の成長に大きな役割を果たす等、経営管理およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

いいじま

まさみ

飯島

彰己

(1950年9月23日生 満70歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
1,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 三井物産(株)入社
- 2006年 4月 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長
- 2007年 4月 同社執行役員金属資源本部長
- 2008年 4月 同社常務執行役員
- 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2008年 10月 同社代表取締役専務執行役員
- 2009年 4月 同社代表取締役社長 (CEO)
- 2015年 4月 同社代表取締役会長
- 2016年 6月 (株)リコー取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社取締役 (現任)
- 2019年 6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 (現任)
- 2019年 6月 日本銀行参与 (現任)
- 2021年 4月 三井物産(株)取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

飯島 彰己氏は、2009年4月に三井物産(株)の代表取締役社長に就任して以来、6年にわたり同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしました。また、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任し、経営の監督および取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。

同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。

また、少数株主の立場を踏まえた意見を述べ、任意の指名報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2020年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者番号

6

まつ お ゆたか

松尾 豊 (1975年1月26日生 満46歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所） 研究員
 2005年 8月 スタンフォード大学客員研究員
 2007年 10月 東京大学大学院工学系研究科准教授
 2019年 4月 東京大学大学院工学系研究科教授（現任）
 2019年 6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能（AI）の研究を行っており、2005年8月にスタンフォード大学客員研究員、2019年4月に東京大学大学院工学系研究科教授に就任しています。また、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えています。同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べるとともに、任意の指名報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2020年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者番号

7

リップブー・タン (1959年11月12日生 満61歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年12月 Walden International, Inc., Founder and Chairman (現任)
- 2008年10月 Cadence Design Systems Inc., CEO (現任)
- 2015年11月 Hewlett Packard Enterprises, Director of the Board
- 2019年 4月 Schneider Electric Corporation, Director of the Board (現任)
- 2020年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

リップブー・タン氏は、1987年12月にWalden International, Inc.を創業して以来、半導体、クラウド・エッジインフラストラクチャー、データ管理、セキュリティ、AI、マシンラーニング、Software 2.0や量子コンピューティングデータ分析等の分野に特化したスタートアップ企業に投資を行う国際的なベンチャーキャピタリストとして活躍してきました。2008年10月にはCadence Design Systems, Inc.のCEOに就任、12年にわたり経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしています。また、Hewlett Packard EnterprisesやSchneider Electric Corporationの取締役を務める等、投資、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。同氏は、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および助言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2020年度の当社取締役会への出席は8回中8回、その出席率は100%でした。また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者番号

8

えりかわ けいこ

襟川 恵子 (1949年1月3日生 満72歳)

社外 独立 新任



所有する当社株式の数

94,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 7月 (株)光栄 (現 (株)コーエーテックモゲームス) 設立、専務取締役
- 1994年 4月 公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 (現任)
- 2001年 6月 KOEI CORPORATION (現 KOEI TECMO AMERICA Corporation) Chairman & CEO
- 2007年 5月 一般社団法人デジタルメディア協会 理事長 (現任)
- 2013年 6月 (株)コーエーテックモゲームス 代表取締役会長
- 2013年 6月 コーエーテックモホールディングス(株) (現 (株)コーエーテックモホールディングス) 代表取締役会長 (現任)
- 2014年 6月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED (現 KOEI TECMO EUROPE LIMITED) Board Director (現任)
- 2015年 4月 (株)コーエーテックモゲームス 取締役名誉会長 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

襟川 恵子氏は、(株)光栄 (現(株)コーエーテックモゲームス) の創業以来、経営者およびファイナンスの責任者として、コーエーテックモグループの発展および経営基盤の強化に大きな役割を果たす等、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

9

ケン・シーゲル (1958年10月11日生 満62歳)

社外

新任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 8月 Morrison & Foerster LLP 入所
- 1994年 1月 同所 ,Partner
- 1996年 8月 モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー (現任)
- 2009年 1月 Morrison & Foerster LLP, Member of Executive Committee
- 2009年 1月 同所, Board Director, Member of Executive Committee (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

ケン・シーゲル氏は、1986年8月にMorrison & Foerster LLPに入所した後、1994年1月に同所Partnerに就任、1996年8月にはモリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) のマネージングパートナーに就任し、企業買収、合併および戦略的提携等の案件を手掛け、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な知識と経験を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. ARM Holdings plcは2018年3月19日付でSVF HOLDCO (UK) LIMITEDに社名変更しました。
3. 取締役候補者 孫 正義氏は、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約を締結しています。
4. 当社は、取締役候補者 後藤 芳光氏および宮内 謙氏に対して、当社株式の購入を資金使途に指定した貸付を行っています。
5. 取締役候補者 宮内 謙氏は、ソフトバンク(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
6. 取締役候補者 川邊 健太郎氏は、ヤフー(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
7. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏は、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所のマネージングパートナーおよび Morrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeを兼務しており、当社は同法律事務所との間に法務アドバイス業務等の取引があります。
8. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、飯島 彰己氏、松尾 豊氏およびリッププー・タン氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、飯島 彰己氏、松尾 豊氏およびリッププー・タン氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。また、本議案において、襟川 恵子氏およびケン・シーゲル氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
9. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年12月1日に当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役4名のうち、須崎 将人氏、宇野 総一郎氏および窪川 秀一氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	新任	なかた ゆうじ 中田 裕二	社外監査役 独立役員	—
2	再任	うの そういちろう 宇野 総一郎	社外監査役	監査役
3	新任	おおつか けいいち 大塚 啓一	社外監査役 独立役員	—

候補者番号

1

なか た ゆう じ

中田 裕二 (1959年6月6日生 満62歳)

社外 独立 新任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 野村証券(株) 入社
 2007年 4月 野村証券(株) 執行役
 2007年 4月 ノムラ・アジア・ホールディングスN.V. COO
 2008年 4月 野村ホールディングス(株) 執行役/グローバル・マーケティング部門
 2008年 11月 野村証券(株) 執行役員 リスク・マネジメント担当
 2016年 4月 野村ホールディングス(株) 執行役 グループ・エンティティ・ストラクチャー担当兼 Co-CRO
 2017年 4月 野村証券(株) 代表執行役副社長
 2019年 5月 野村ホールディングス(株) 執行役 リスク管理統括責任者 (CRO)
 2020年 4月 野村資本市場研究所(株) シニア・アドバイザー

社外監査役候補者とする理由

中田 裕二氏は、金融機関における代表執行役およびリスク管理の責任者として、経営管理およびリスク管理に関する豊富な知識・経験を有しております。その知識と経験に基づき、公正かつ客観的な立場から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

う の そういちろう

宇野 総一郎 (1963年1月14日生 満58歳)

社外 再任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所
 弁護士登録
 1993年 11月 米国ニューヨーク州司法試験合格
 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 (現任)
 2004年 6月 当社監査役 (現任)
 2018年 6月 (株)ドリームインキュベータ取締役 (監査等委員) (現任)
 2019年 6月 テルモ(株)取締役 (監査等委員) (現任)

社外監査役候補者とする理由

宇野 総一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終了の時をもって17年間です。

候補者番号

3

おおつか けいいち

大塚 啓一 (1955年10月8日生 満65歳)

社外 独立 新任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年11月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所
1982年 8月 公認会計士登録
1998年 7月 青山監査法人 代表社員
2006年 9月 あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
2016年 6月 (株)TBK 監査役 (現任)
2016年 7月 大塚公認会計士事務所 開設、代表 (現任)
2017年 1月 欧州静岡銀行 取締役 (現任)

社外監査役候補者とする理由

大塚 啓一氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、宇野 総一郎氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、宇野 総一郎氏の選任が承認された場合には、引き続き、同氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。また、本議案において、中田 裕二氏および大塚 啓一氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年12月1日に当該保険契約を更新する予定であり、その後も同様に更新する予定です。

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位	当社が特に期待する分野（最大3つ）						
		企業経営	金融 M&A	財務会計	法律 ガバナンス	テクノロジー	学識経験	多様性
孫 正義	代表取締役	○	○			○		
後藤 芳光	取締役	○	○	○				
宮内 謙	取締役	○	○			○		
川邊 健太郎	取締役	○	○			○		
飯島 彰己	取締役（独立社外）	○	○		○			
松尾 豊	取締役（独立社外）		○			○	○	
リップブー・タン	取締役（独立社外）	○				○		○
襟川 恵子	取締役（独立社外）	○				○		○
ケン・シーゲル	取締役（社外）		○		○			○
遠山 篤	常勤監査役（独立社外）		○	○				
中田 裕二	常勤監査役（独立社外）		○		○			
宇野 総一郎	監査役（社外）		○		○			
大塚 啓一	監査役（独立社外）		○	○				

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1990年6月28日開催の第10回定時株主総会において、年額8,000万円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額1億6,000万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は4名（うち社外監査役4名）となります。

以上

NEWS FLASH

1年間のトピックス
2020年4月～2021年3月

2020.6

グローバル基準に沿ったガバナンス強化

5,000億円の自己株式取得を終了

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2020.4

スプリントと
Tモバイルの
合併が完了

企業や自治体の
MaaS実現を支援する
「MONETプラットフォーム」
本格運用開始

2020.7

新型コロナウイルスの
唾液PCR検査のための
新会社設立



レモネードが
ニューヨーク証券取引所に上場

2020.8

東京大学と
ソフトバンクによる
「Beyond AI研究推進
機構」本格始動



2020.9

最大2兆円の自己株式取得と
負債の削減を目的とした
「4.5兆円プログラム」の
資金化が完了（調達額5.6兆円）

2020.9

エヌビディアによる
アーム買収に合意

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2020.11

ガバナンス強化を
目的とした経営体制変更

福岡ソフトバンクホークス、
4年連続11度目の日本一



2021.1

ソフトバンク、
宮川潤一新社長
就任を発表



2021.3

Zホールディングスと
LINEが経営統合

ソフトバンクが新ブランド
“LINEMO”を提供開始

「4.5兆円プログラム」による
自己株式取得額が累計1兆7422億※
円、社債買入れなどによる
負債削減額が1兆円に

2020年度第2～4四半期

ソフトバンク・ビジョン・
ファンド投資先8社が上場



※ 2021年5月12日に2兆円取得完了

事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意 味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 1 またはSVF1	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 2 またはSVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ビークル
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド	SoftBank Latin America Fund L.P.
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

セグメント区分の変更について

2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、2020年度第1四半期よりセグメント管理区分を見直し、「持株会社投資事業」を報告セグメントに追加しました。また、2020年度第2四半期において、当社が保有するブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて最終的な合意に至り、ブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより「ブライトスター事業」を報告セグメントから除外しています。なお、2020年度第2四半期より、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」は、報告セグメント名称を「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」へ変更しています。また、2020年9月に当社がNVIDIA Corporationとアーム株式の売却契約を締結したことに伴い、2020年度第4四半期において、アームの組織構造の変更を行いました。この結果、従来「アーム事業」として一体管理されていたTreasure Data事業およびその他のIoT関連事業が分離され、「その他」へ区分変更されました。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2017	2018	2019	2020
売上高	9,158,765	6,093,548	5,238,938	5,628,167
税引前利益	384,630	1,682,673	50,038	5,670,456
親会社の所有者に帰属する純利益	1,038,977	1,411,199	△961,576	4,987,962
資産合計	31,180,466	36,096,476	37,257,292	45,750,453
資本合計	6,273,022	9,009,204	7,372,917	11,955,593
親会社の所有者に帰属する持分	5,184,176	7,621,481	5,913,613	10,213,093
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.6	21.1	15.9	22.3
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	23.7	22.0	△14.2	61.9
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	466.77	634.08	△478.50	2,619.61
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,151.13	3,380.33	2,619.32	5,588.80

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 2018年度において、IFRS第9号「金融商品」および第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下これらをまとめて「新基準」)を適用しています。新基準適用による累積的影響額は、適用開始日(2018年4月1日)の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、2017年度の情報は修正再表示していません。
3. 2019年度において、IFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号「リース」適用による累積的影響額は、適用開始日(2019年4月1日)の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、2018年度の情報は修正再表示していません。
4. 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
5. 2019年度において、T-Mobile US, Inc.との統合によりスプリントが当社グループの子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2018年度の売上高および税引前利益を修正しています。
6. 2020年度において、全株式の売却によりブライトスターが当社グループの子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年度の売上高および税引前利益を修正しています。
7. 2018年度から2020年度の売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
8. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ(株)の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

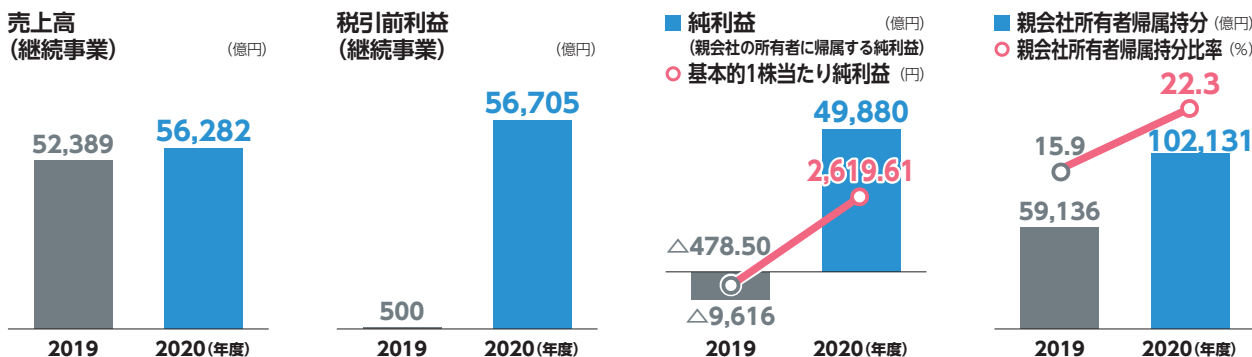
① 当連結会計年度の事業の状況 (注1)

2020年度、当社の税引前利益 (注2) は5兆6,705億円となりました(前年度は500億円)。また、親会社の所有者に帰属する純利益 (注3) は4兆9,880億円となりました(前年度は9,616億円の損失)。

税引前利益の大幅改善の理由は、主に、当年度の投資利益が合計7兆5,290億円に達したことによるものです。世界の経済状況は新型コロナウイルスの感染拡大によって今なお大きな影響を受けていますが、世界各国の財政出動や金融緩和などを反映して株式市場は全体的に急激に回復し、新規資金の流入が続いています。特に当社が投資活動の力点を置くテクノロジー分野は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するためにデジタルサービスの導入が加速度的に進んでいることのプラス影響を受け、SVF1およびSVF2を中心に投資のパフォーマンスが好調に推移し、投資利益の拡大に大きく貢献しました。

投資損益のうち、SVF1およびSVF2等からの投資損益は、6兆2,920億円の利益となりました。SVF1で保有株式の一部売却などにより投資の売却による実現益(純額)4,237億円を計上したほか、Coupang, Inc.やDoorDash, Inc.、Uber Technologies, Inc.などの上場投資先の好調な株価推移により、当年度末に保有する投資の未実現評価益(純額)5兆5,231億円を計上しました。SVF2でも、KE Holdings Inc.などの上場投資先の株価が好調に推移したため、4,903億円の未実現評価益(純額)を計上しました。また、持株会社投資事業からの投資損益は9,459億円となりました。Tモバイル株式売却関連利益4,218億円と、引続き保有する同社株式に関する評価益などで4,472億円 (注4) を計上したことなどによるものです。

なお、当社は2020年3月23日、取締役会において、自己株式取得と負債削減などを通じた財務改善のため



- (注) 1. 2020年10月に全株式の売却取引が完了したブライトスターの純損益は継続事業と区分して「非継続事業からの純損益」として表示しています。
 2. 投資損益のほか、SVF1における外部投資家持分の増減額2兆2,464億円(利益のマイナス)、財務費用3,073億円が含まれます。
 3. 税引前利益のほか、法人所得税1兆3,032億円と非継続事業からの純利益7,109億円などが含まれます。
 4. 引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益2,196億円およびT-Mobile US, Inc.とスプリントの合併の対価として受領した権利の公正価値上昇による利益2,644億円などが含まれます。

に最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針（「4.5兆円プログラム」）を決定しました。売却または資金化で得られた資金のうち最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けるものです。このうち、保有資産の売却または資金化については、Tモバイル、アリババ、ソフトバンク(株)の株式の一部売却および資金化によって、2020年4月～9月の6カ月間で5.6兆円にのぼる売却および資金化を達成しました。

一方、最大2兆円の自己株式取得については、2021年5月12日までに取得を完了して終了しました。また、負債削減については、2020年度末までに国内社債および外貨建て社債の買入れのほか、シニアローンおよびコミットメントラインによる借入金の返済により合計1兆円の負債を削減しました。そして、その他の手取金は、さらなる財務改善のために資産運用子会社SB Northstarを通じて流動性の高い上場株式で運用しながら投資機会に備える資金として保持する形で4.5兆円プログラムは終了しました。

アーム全株式の売却契約の締結について

2020年度において当社は、アームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（「NVIDIA」）に対して、取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却することで合意しました。本取引の完了後、SoftBank Group Capital LimitedおよびSVF 1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウト^(注5)の金額により変動します。）。本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクローリング要件の充足を条件とします。本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。

本取引の完了後も、当社のアームのテクノロジーとビジネスの潜在的な可能性に対する確信はまったく変わることなく、当社はNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続き貢献していきます。

(注) 5. 2022年3月31日に終了する会計年度のアームの業績が最終契約で規定された目標値を達成することを条件に本売却取引完了時に当社が受け取る最大50億米ドルの現金またはNVIDIA株式10.32百万株

② 報告セグメント別の状況 (注)



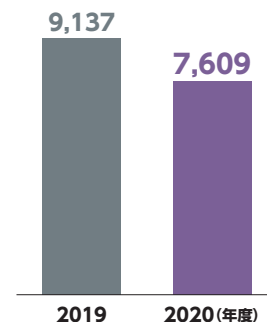
持株会社投資事業

主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業

2020年度のセグメント利益は7,609億円となりました。Tモバイル株式売却関連利益4,218億円、引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益2,196億円、条件付対価の公正価値上昇に伴うデリバティブ関連利益2,644億円をそれぞれ計上しました。一方で、主に上場株式等への投資に係る投資損失2,329億円を計上しました。

■ セグメント利益 (億円)



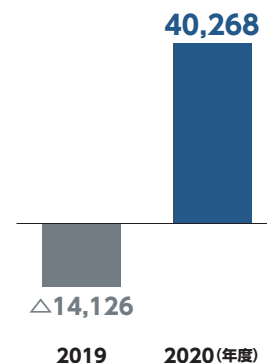
SVF1等SBIAの運営するファンド事業

主な事業内容

▶ SVF1およびSVF2による投資事業

2020年度のセグメント利益は4兆268億円となりました。SVF1が投資の売却による実現益(純額)4,242億円を計上したほか、Coupang, Inc.やDoorDash, Inc.などの上場投資先で合計4兆2,851億円の未実現評価益を、未上場投資先で1兆2,380億円の未実現評価益(純額)をそれぞれ計上しました。また、SVF2が上場投資先の好調な株価推移などを反映し、未実現評価益(純額)4,903億円を計上しました。

■ セグメント利益 (億円)



(注) 連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、2020年度から「持株会社投資事業」を新たに設けました。また、プライトスターの非継続事業への分類に伴い、2020年度から「プライトスター事業」を報告セグメントから除きました。

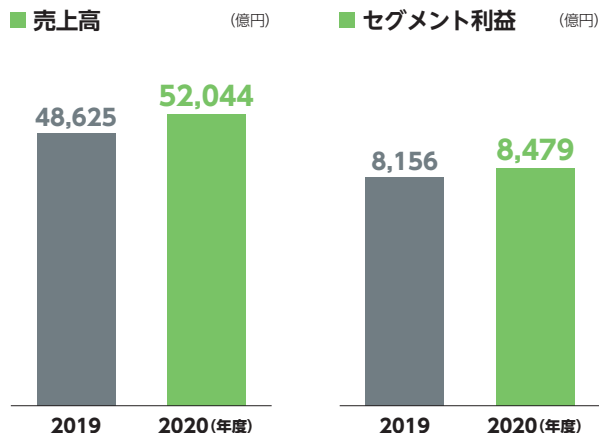


ソフトバンク事業

主な事業内容

- ▶ 日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供
- ▶ インターネット広告やイーコマースサービスの提供

2020年度の売上高は前年度から7.0%増の5兆2,044億円、セグメント利益は同4.0%増の8,479億円となりました。これは主にZホールディングス(株)やソフトバンク(株)の法人向け事業が好調に推移したことによるものです。2021年3月1日付でZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了しました。



アーム事業

主な事業内容

- ▶ マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供

主に5G用スマートフォンやネットワーク機器向けチップ出荷の大幅増などにより、2020年度の売上高は前年度から6.5%増加しました。セグメント損益は、アーム全株式のNVIDIAへの売却契約締結に伴う株式報酬費用増加により、339億円の損失となりました。

その他

主な事業内容

- ▶ スマートフォン決済事業
- ▶ オルタナティブ投資の資産運用事業
- ▶ ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおけるファンド事業
- ▶ 福岡ソフトバンクホークス関連事業

ラテンアメリカにおけるファンド事業およびフォートレスが、いずれも投資先の公正価値上昇により、それぞれ1,889億円、571億円の税引前利益を計上しました。一方で、スマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay(株)がユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンに取り組んだ結果727億円の税引前損失を計上しました。

③ サステナビリティ

サステナビリティガバナンス体制

ソフトバンクグループ(株)は、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識しています。

チーフ・サステナビリティ・オフィサーを責任者として設置し、執行役員を中心としたメンバーでサステナビリティ委員会を構成することで、多角的な視点から重要課題や推進方針、リスク、機会を検討し、関係各部の合意形成および具体的な活動の推進を監督するとともに、取締役会への報告を行っています。

2020年度においては、2020年10月および2021年3月にサステナビリティ委員会を開催し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する全般的な情報開示の拡充、気候変動に対するより積極的な対応、人権に対する責任、サプライチェーンやポートフォリオ会社を含む企業取引全般への責任、投資活動へのESG要素の組み込み等を重要な課題として捉え、今後の対応方針について議論を行いました。

サステナビリティに関する取り組み

【環境】

当社グループは、気候変動への対応がグローバルかつ緊急性の高い社会課題であるという認識の下、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めています。2020年度においては、アームが2030年までに事業活動におけるカーボン・ネットゼロの達成を宣言、またヤフー(株)は、2023年度中にデータセンターなどの事業活動で利用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指す「2023年度 100%再エネチャレンジ」を宣言しています。

また、国内外での再生エネルギー事業の運営や気候変動イニシアティブへの参加等を通じて社会全体の気候変動対応に積極的かつ継続的に取り組んでいます。今後も、ステークホルダーと連携しながら温室効果ガス排出量の削減や省エネルギー化といった環境保全のための取り組みをより進めていきます。

【社会】

当社グループは、マイノリティ（少数派）に属する創業者や起業家に対する支援を行っています。アフリカ系、ラテン系、ネイティブアメリカンの創業者や起業家を対象とした1億米ドル規模の「SBオポチュニティ・ファンド」や、マイノリティに属する創業者を対象とするテクノロジー分野と起業におけるダイバーシティを促進する「エマージ・アクセラレーター・プログラム」の設立・運営を通して、より多様性のあるインクルーシブな社会の実現を目指しています。



4 設備投資の状況

2020年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	22,339
■ SVF 1等SBIAの運営するファンド事業	331
■ ソフトバンク事業	680,277
■ アーム事業	27,269
■ その他	151,782
■ 非継続事業	980
合計	882,978

- (注) 1. 資産の受入額です。
 2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。
 3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

⑤ 資金調達等の状況

2020年度において、当社グループの有利子負債^(注1)は、保有株式等を活用した資金調達の増加を主因として、5兆3,811億円増加しました。

ソフトバンクグループ(株)においては、2020年3月に発表した自己株式取得と負債削減のための最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針（以下「4.5兆円プログラム」）に基づく社債の買入れや借入金の返済を実行したことで有利子負債が3,838億円減少した一方、保有資産の資金化を目的としたアセットバックファイナンスの増加を主因として、資金調達を行う100%子会社^(注2)における有利子負債が3兆2,415億円増加しました。その他の連結子会社においては、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1における有利子負債が減少した一方、ソフトバンク(株)、Zホールディングス(株)やSB Northstarにおいて有利子負債が増加しました。

主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2020年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は2兆1,673億円増加しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会社名	内容	概要
ソフトバンクグループ(株)	2,353億円の減少	主に長期借入の期限前返済
スカイウォークファイナンス合同会社	1,308億円の減少	アリババの株式を活用した借入の期限前返済と新規借入の実施
S B N o r t h s t a r	1兆8,665億円の増加	主として上場株式を活用した借入の実施
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	1,373億円の減少	短期借入の返済と長期借入の実施
ソ フ ト バ ン ク (株)	1,812億円の増加	主に短期借入金の増加
Zホールディングス(株)	2,030億円の減少	主に短期借入金の減少
Delaware Project 6 L.L.C.	4,813億円の増加	Tモバイル株式を活用した借入の実施
L I N E (株)	1,647億円の増加	当社連結子会社となったことに伴うもの

(注1) (株)ジャパンネット銀行（現PayPay銀行(株)）の銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

(注2) スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社および Delaware Project 6 L.L.C.

■ソフトバンクグループ(株)によるコミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ(株)は、2019年度に組成したコミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2020年7月に総額3,100億円のコミットメントライン契約を(株)みずほ銀行、シティバンクおよびクレディ・アグリコル銀行をアレンジャーとした銀行団と締結しました。2020年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

■ソフトバンクグループ(株)の100%子会社による保有株式を活用した借入の実施

ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は、2018年3月に組成したアリババ株式を活用した借入枠を活用した借入金94.4億米ドルを2020年7月に返済したうえで、新たに81.3億米ドルを借り入れました。また、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるDelaware Project 6 L.L.C.は、2020年7月にTモバイル株式を活用し、43.8億米ドルを借り入れました。

■ソフトバンク・ビジョン・ファンド1による借入の実施および返済

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、投資の資本効率向上などのために設定した借入枠を利用した短期借入を返済し、28.0億米ドルの長期借入を実施しました。

■SB Northstarによる借入の実施

資産運用子会社であるSB Northstarは、上場株式の取引への使用を目的とした1兆2,039億円の短期借入を行うとともに、アリババ株式を活用した借入枠のもとで60.0億米ドルの借入を実施しました。

■ソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)による借入の実施

ソフトバンク(株)は、銀行団との間で総額1,415億円のコミットメントライン契約を締結しています。Zホールディングス(株)は、新たに1,500億円の長期借入を行い、2019年度の(株)ZOZOの公開買付けのために銀行団から借り入れた4,000億円を返済しています。

(2) 社債

2020年度において、当社グループの社債は1,207億円増加しました。そのうち4,097億円は主にソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)の社債発行に伴う増加であり、当該影響を除くと2,889億円の減少となりました。円建普通社債の満期償還や4.5兆円プログラムの負債削減の一環で社債の買入れを実施したことを主因として減少しました。

当社グループにおける主な社債の発行、償還および買入れは、次のとおりです。

■ソフトバンクグループ(株)

(円建普通社債)

2020年度は、額面総額1,500億円の円建普通社債を満期償還しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2020年6月18日	満期償還	第47回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	1,000億円
2020年11月27日	満期償還	第44回無担保普通社債	500億円

加えて、2020年7月に額面総額1,676億円の国内無担保社債の買入れを実施しました。

(円建ハイブリッド社債)

2020年度は、借換えを目的として額面総額1,770億円の円建ハイブリッド社債（主に機関投資家向け）を新規発行しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2021年2月4日	新規発行	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（主に機関投資家向け）	1,770億円

(外貨建普通社債)

2021年3月に額面総額978百万米ドルおよび額面総額898百万ユーロの外貨建普通社債の買入れを実施したことにより、外貨建普通社債の額面残高は円換算で2,249億円減少しました。

以上により、ソフトバンクグループ(株)の社債の額面残高は総額3,655億円減少しました。

■ソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)

ソフトバンク(株)は2020年7月に額面総額1,000億円、2020年12月に額面総額1,200億円の円建普通社債を発行しました。そのほか、2020年6月にZホールディングス(株)が額面総額2,000億円の円建普通社債を発行し、2020年12月に100億円の円建普通社債を償還しました。

6 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

8 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年10月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、保有するアリババ株式を活用した資金調達に関して有する権利義務の全てを、新設子会社であるスカイブリッジ(株)に承継させました。

9 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) スプリントとT-Mobile US, Inc.は、スプリントとT-Mobile US, Inc.の全ての対価を株式とする合併による取引(以下「本取引」)を、2020年4月1日(米国時間)に完了しました。本取引の完了に伴い、スプリントはソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなり、統合後の新会社であるTモバイルはソフトバンクグループ(株)の持分法適用関連会社となりました。
ソフトバンクグループ(株)は、子会社を通じて保有するTモバイル株式の一部を、2020年6月から8月にかけて売却しました。2020年6月26日(米国時間)の株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、同日をもってTモバイルはソフトバンクグループ(株)の持分法適用関連会社でなくなりました。
- (2) ソフトバンクグループジャパン(株)は、保有するソフトバンク(株)株式の一部を2020年5月および9月に売却しました。本売却後も、ソフトバンク(株)は引き続きソフトバンクグループ(株)の連結子会社です。
- (3) ソフトバンクグループ(株)は、子会社を通じて保有していたブライトスターの全株式を、2020年10月22日(米国時間)にBrightstar Capital Partnersの子会社に売却し、売却対価として現金と上記売却先の持分25%を受け取りました。本売却によりブライトスターは、ソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなりました。

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 2019年12月23日、Zホールディングス(株)とLINE(株)は、それぞれの親会社であるソフトバンク(株)とNAVER Corporationを含む4社間で経営統合(以下「本経営統合」)^(注1)に関する最終的な契約を締結しました。本経営統合の一環として、LINE(株)は、2021年2月26日を効力発生日として、LINE(株)を存続会社、ソフトバンク(株)の子会社である汐留Zホールディングス合同会社を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行うとともに、2021年2月28日付で商号をAホールディングス(株)に変更しました。本合併を含む本経営統合の一連の取引を踏まえて、Aホールディングス(株)は、ソフトバンクグループ(株)の連結子会社となり^(注2)、戦略的持株会社としてZホールディングス(株)株式を保有しています。また、Zホールディングス(株)は、2021年3月1日を効力発生日として、Aホールディングス(株)の完全子会社であるLINE(株)(旧LINE分割準備(株)であり、旧LINE(株)(現Aホールディングス(株))の全事業^(注3)を吸収分割により承継した法人)を株式交換により完全子会社とし、本経営統合は完了しました。Zホールディングス(株)は引き続きソフトバンクグループ(株)の連結子会社です。
- (2) 2020年9月13日(米国時間)、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited(以下「SBGC」)およびSVF1が保有するアームの全株式をNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA」)に対して売却すること(以下「本取引」)^(注4)について、SBGC、SVF1およびNVIDIAの間で最終的な契約を締結しました。本取引の完了をもって、アームはソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなる見込みです。
- (3) 2020年12月11日、ソフトバンクグループ(株)は、Hyundai Motor Companyおよびその関係会社(以下総称して「Hyundai Motor Group」)ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏との間で、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社を通じて保有するBoston Dynamics, Inc.(以下「Boston Dynamics」)の株式の大半をHyundai Motor GroupとEuisun Chung氏に売却すること、およびHyundai Motor GroupならびにEuisun Chung氏がBoston Dynamicsの新規発行株式を引き受けること(以下「本取引」)^(注5)に合意しました。本取引の完了をもって、Boston Dynamicsはソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなる見込みです。

- (注) 1. 本経営統合の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://group.softbank/>)に掲載されている「連結注記表(企業結合に関する注記)」をご参照ください。
- (注) 2. Aホールディングス(株)の議決権を、ソフトバンク(株)とNAVER Corporation(同子会社の保有分を含む)が50%ずつ保有しています。
- (注) 3. Zホールディングス(株)株式および本経営統合に関してLINE(株)が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定められる権利義務を除きます。
- (注) 4. 本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクロージング要件の充足を条件とします。本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかる見込みです。
- (注) 5. 本取引は、規制当局の承認および一般的なクロージング要件の充足を条件とします。本取引は2021年6月までに完了する見込みです。

⑪ 対処すべき課題

重要な子会社別

ソフトバンクグループ(株)の経営陣は、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2、アームならびにソフトバンク(株)を、ソフトバンクグループ(株)による投資金額の規模および連結収益への影響が極めて大きい、最重要子会社と認識しています。各子会社における、優先的に対処すべき経営上の課題は以下のとおりです。

① ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の成功

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、それぞれ2017年および2019年に活動を開始しました。データとAIを活用した成長可能性の大きな企業に対し大規模な投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、英国金融行為規制機構(The Financial Conduct Authority)による認可および規制を受けたソフトバンクグループ(株)100%子会社SBIAが運営しており、ソフトバンクグループ(株)がリミテッド・パートナーとして出資を行っているほか、SBIAがソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の事業活動に応じてソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2から管理報酬および成功報酬を受け取ります。

当社グループが戦略的投資持株会社としてのビジネスモデルを遂行するうえでソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の成功は極めて重要です。SBIAは、以下の取り組みを通じてソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の利益を中長期的に最大化していくことを目指しています。

a. 大型資金を中長期的に運用

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、986億米ドル(2021年3月31日現在)という多額の出資コミットメントに加え、存続期間が原則2029年11月20日までの長期にわたる私募ファンドという特色を有しています。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2も200億米ドル(2021年3月31日現在;なお2021年5月11日現在300億米ドルまで増額されています。)の出資コミットメントを持つ、大型のテクノロジー・ファンドです。こうした特色を生かし、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、投資時点で企業

価値が10億米ドルを超えると試算される非上場企業（いわゆる「ユニコーン」）またはユニコーンとなる可能性があると判断される企業を中心に構成される、ユニークな投資ポートフォリオを有しています。多種多様な市場およびテクノロジー分野においてプレゼンスを確立した企業に対して中長期的に投資を行うとともに地理的・戦略的な多様性を一定程度保つことにより、短期的な市場の変動による影響を抑え、中長期的なリターンの最大化を図っています。

b. 投資先価値向上の追求

SBIAは、投資先を慎重に選定することに加え、投資後も様々な助言を通じて投資先の持続的な成長と発展を促すことにより、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の保有株式価値の最大化を追求していきます。具体的には、SBIAは投資先と当社グループおよびその投資先、取引先までを含めたエコシステムとのパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先企業の経営陣が成長を模索する中、各分野に精通したグローバルな専門チームによるサポートを提供するとともに、必要に応じて外部からの助言が受けられるよう計らっています。また、収益性およびガバナンス体制のモニタリングを行うなど、投資先の健全な成長を支援しています。

2020年度において、新型コロナウイルスの感染拡大が、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2の投資先企業に大きな影響を及ぼしました。イーコマースやエンターテインメント、ヘルスケア、教育、食料デリバリー、法人向けソリューションなどのセクターにおける事業は、デジタルサービスの導入が加速度的に進んでいることからのプラス影響を受けている一方、旅行・ホスピタリティーなどのセクターでは、業績回復のペースは比較的鈍いものとなっています。このような状況を踏まえ、SBIAは、前者のセクターでは投資先企業と連携して成長機会の活用に取り組む一方、後者のセクターでは、手元現預金残高の最適化に向けたより慎重な事業運営を指導しています。世界経済が新型コロナウイルスによるパンデミックから回復するに従い、その悪影響を受けたセクターの企業が財務体制を立て直し、成長を加速させることを期待しています。

c. 適切な運用体制の構築

SBIAは、ソフトバンクグループ㈱の副社長執行役員であるラジーブ・ミスラがCEOを務める

ほか、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業など多様な経歴を持つシニア・リーダーたちが運営にあたっています。これまでに、運用資産およびグローバル展開におけるニーズと規模に相応しい投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築いており、適切なインセンティブ体系の導入を含め、引き続きその改善に努めています。

② アームの長期戦略の成功

2020年度において当社グループは、アームの全株式をNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して売却することで合意しました。本取引（以下「アーム全株式の売却契約の締結」に定義します。）の完了後、当社グループは合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（詳細は以下「アーム全株式の売却契約の締結」参照）。本取引の完了後も、当社グループのアームのテクノロジーと事業の潜在的な可能性に対する確信はまったく変わることなく、当社グループはNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続き貢献していきます。

アーム全株式の売却契約の締結

2020年9月13日（米国時間）、アームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIAに対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること（以下「本取引」）について、ソフトバンクグループ(株)100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびNVIDIAの間で最終的な契約を締結しました。本取引の完了後、SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンド1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウト（詳細は以下をご参照ください）の金額により変動します。）。本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクロージング要件の充足を条件とします。本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。本取引の取引価値の内訳は下表のとおりです。

		取引価値	受領時期
当社グループの受領対価	①現金	20億米ドル	2020年9月に受領 (うち7.5億米ドルはアームがライセンス契約対価として受領)
		100億米ドル	クロージング時
	②NVIDIA株式 (44.37百万株)	215億米ドル	クロージング時
	③アーンアウト (現金またはNVIDIA株式)	最大50億米ドル または10.32百万株	クロージング時 (アーンアウト対象アーム業績が一定の財務指標を達成することが条件)
	④アーム従業員へのNVIDIA 株式報酬	15億米ドル	クロージング時 (アームの従業員が受領)
合計		最大400億米ドル	

(注1) ③アーンアウトについては、2022年3月31日に終了する会計年度のアームの売上高およびEBITDA（それぞれ一定の調整後）が最終契約で規定された目標値を達成することを条件に、SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンド1が、クロージング時、アーンアウトとして最大50億米ドルの現金またはNVIDIA普通株式最大10,317,772株を受け取ります。

2016年のソフトバンクグループ(株)による買収以降、アームは研究開発投資を加速し、持続的な長期成長の源となるような、将来にわたって求められるテクノロジーの開発を行ってきました。ソフトバンクグループ(株)による買収時から2020年度末までに、研究開発に従事するアームの従業員数は42.2%増加しました。この集中的な投資の下で開発されたテクノロジーを使用した新製品の出荷が順次開始されていることが貢献し、アーム事業の2020年度の売上高は前期比6.5%増となりました。長期成長の実現に向け、アームは、モバイルコンピューティング、ネットワーク・インフラ、サーバー、車載アプリケーションおよびIoTの各分野をターゲット市場と定め、今後も研究開発を進める予定です。また、これらの市場におけるシェアの拡大・維持、アームのテクノロジーを使用するチップのロイヤルティ単価の増加および新商流の導入によるアームのテクノロジーの利用の促進の実現を目指しています。当社グループは、この長期戦略の遂行がアームの持続的な収益成長を下支えしていくことを期待しています。

なお、アームの業績は半導体市場の動向に強く影響を受けることがありますが、アームが関連

する半導体市場は、2020年度、5Gネットワークやスマートフォンの導入が急速に進んだことや、リモートワークの増加により、前年度比9.0%^(注2)の成長を遂げました。これに対し、2020年度のアーム事業のテクノロジー・ロイヤルティ収入は前年度比16.7%増と、市場を上回る伸びを見せました。アームの業績が市場を上回って成長しているのは、業績への影響が大きいスマートフォンやコンシューマー・エレクトロニクスの市場が成長していることに加え、自動車やサーバー向けの市場においてもシェアを伸ばしていることによるものです。

世界の半導体市場^(注2)

(金額ベース：十億米ドル)

	2018年4月 ～2019年3月	2019年4月 ～2020年3月	2020年4月 ～2021年3月
市場全体			
市場規模	455	419	459
年間成長率	5.5%	△7.8%	9.5%
アームが関連する市場			
市場規模	236	238	259
年間成長率	3.3%	0.6%	9.0%
アーム事業^(注3)			
テクノロジー・ロイヤルティ収入	—	1.10	1.28
年間成長率	—	—	16.7%

(注2) World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2021年5月時点。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力した半導体企業からの情報を元に作成されています。アームが関連する市場の数値は、プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。

(注3) 2020年度に、アーム事業のうちISG (Internet-of-Things Services Group ; IoTに関連するサービスグループ) 事業は、それ以外のアーム事業とは別に管理されることが決定されました。これに伴い、2020年度のアーム事業はISG事業を除くアームの業績を表示し、前年度の業績についても同様に遡及修正を行っています。2018年度の業績については遡及修正を行っていないため表示していません。

③ ソフトバンク(株)グループの継続的な企業価値の向上

日本の通信市場を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済環境の悪化が発生する一方で、社会を支えるためのデジタル技術活用の必要性が急速に高まっています。また、5Gの商用化や、AIやIoT、ビッグデータの活用が急速に浸透し、人々の生活やビジネスのあらゆる場面でデジタル化されることで、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが一段と加速していくとみられています。このような中、ソフトバンク事業では、変化の激しい情報通信業界においてソフトバンク(株)グループの継続的な企業価値の向上を図るべく、成長戦略「Beyond Carrier」を推進しており、この戦略の下収益源の多様化が進んでいます。従来の通信キャリアの枠組みを超え、通信事業に加えて、ヤフーおよび新領域の3つの領域を伸ばすことにより収益基盤を強化し、持続的な成長を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②ヤフー事業の成長、および③新規事業の創出・拡大に加え、④コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)グループは、成長投資と株主還元の原資となるフリー・キャッシュ・フローを重要な経営指標と考えており、成長投資の継続と高い株主還元の両立を図るため、今後も安定的な調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注4)の維持を目指しています。また、中長期的な企業価値向上と株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向等を総合的に勘案して実施していく方針としています。

(注4) 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社であるソフトバンクグループ(株)との一時的な取引
+ (割賦債権の流動化による調達額－同返済額)

全社

① 安定した財務基盤の構築

当社グループでは、ソフトバンクグループ(株)が、子会社を含むグループ会社を投資ポートフォリオとして統括する戦略的投資持株会社としての財務運営を行っています。株式市場の変調を含む保有株式価値の変動の影響を受けやすい同ビジネスモデルにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、これらの影響を可能な限り抑えた安定的な財務運営を行うことにより、安全性の確保を目指しています。具体的には、ソフトバンクグループ(株)のLTV (Loan to Value、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出^(注5)。保有資産に対する負債の割合。)を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するよう努めながら、新規投資や投資回収、投資資産価値の状況などに応じて適切に負債をコントロールしていくことを目指しています。また、投資資産の売却や資金化を行うとともに、子会社を含むグループ会社からの配当収入やリミテッド・パートナーとして参画するソフトバンク・ビジョン・ファンド1などのグループ内の投資ファンドから受け取る分配金などの収入も得ることで、最低2年分の社債の償還資金を確保し安全性を維持するよう努めています。

さらにソフトバンクグループ(株)は、上記の財務方針を堅持するにとどまらず、市場環境に応じた機動的な財務運営を行っています。ソフトバンクグループ(株)は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う資本市場の急激な悪化と不透明感の高まりに対応するため、2020年3月に株主還元と負債削減などを通じた財務改善のための4.5兆円のソフトバンクグループ(株)保有資産の売却または資金化に関する方針(「4.5兆円プログラム」)を決定した後、2020年9月末までに5.6兆円の資産の売却および資金化を完了するなど、2020年度において速やかに実行に移しました。ソフトバンクグループ(株)は今後も、金融市場の急変などあらゆる変化に柔軟に適應する体制をとることで、持続的な投資会社としての事業運営に努めていきます。

(注5) 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除きます。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)などのほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2、アーム、PayPay(株)およびFortress Investment Groupなど独立採算で運営される事業体ならびに上場株式等への投資を担う資産運用子会社SB Northstarに帰属する有利子負債および現預金等を除きます。

② 流動性・多様性を備えた投資ポートフォリオの構築

戦略的投資持株会社として保有株式価値を保全し、かつ持続的に増大させていくためには、投

資ポートフォリオの流動性および多様性を確保することが不可欠です。流動性については、ソフトバンクグループ(株)ならびにソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2などにおける投資事業においては、事業の成長率および市場における流動性の高い情報・テクノロジー分野の中で、事業モデルや競争優位性が確立し近い将来での株式上場の蓋然性が高いと当社グループが判断した未上場のレイトステージ企業に集中的な投資を行っており、これらの投資先の上場が進むにつれ、結果として、これらの投資先が上場を果たすことによる将来的な流動性の確保が高い確度で期待できるものと認識しています。

また、多様性については、2020年度末現在のソフトバンクグループ(株)の保有株式価値においてアリババ株式の割合は4割強と高いものの、ソフトバンクグループ(株)は同社の成長性および将来的な株価上昇余地を高く評価しており中長期的に保有予定であることから、同社株式を保有すると同時に投資ポートフォリオにおける多様性を高めていくことが重要であると認識しています。このため、ソフトバンクグループ(株)は、保有株式価値を活用した資金調達により売却を伴わない資金化を行い新規投資に充当するとともに、保有株式価値の向上に努めることで、投資ポートフォリオにおける多様性の向上を図っています。なお、2020年度からは、資産運用子会社SB Northstarを通じて、市場での取引が活発な米国テクノロジー銘柄を中心とする上場株式等への投資を開始しており、同社を通じた投資も、ソフトバンクグループ(株)の投資ポートフォリオの多様性向上の一翼を担うものと認識しています。

③ サステナビリティの推進

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関わるリスクに対処するとともに、ESGに関わる課題への対応が新たな企業価値創出の契機になると考えています。

ソフトバンクグループ(株)は、サステナビリティの推進にあたり、「考えるのは、300年後の人と地球」というサステナビリティビジョンを策定しており、本ビジョンに基づき、6つの活動テーマの設定とソフトバンクグループ(株)が特に取り組むべき優先度の高い重要課題（戦略マテリアルイシュー）の特定を行っています。

またサステナビリティに関するガバナンス体制として、財務戦略の最高責任者であるCFOを、サステナビリティ推進責任者であるチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSusO）として

任命しており、財務と非財務の両面からリスクと機会の検討を可能とすることで、より競争力の高い経営の実現を目指しています。また、執行役員を中心としたメンバーでサステナビリティ委員会を構成することにより多角的な視点から重要課題や推進方針、リスク、機会の検討を行い、関係者間の合意形成および具体的な活動の推進を監督するとともに、取締役会への報告を行っています。

2020年度においては、2020年10月および2021年3月にサステナビリティ委員会を開催し、ESGに関する全般的な情報開示の拡充、気候変動に対するより積極的な対応、人権に対する責任、サプライチェーンや投資先を含む企業取引全般への責任等を重要な課題として捉え、今後の対応方針について議論を行いました。

今後は、グループ会社各社と連携して気候変動への取り組みを進めるとともに、人権デューデリジェンス体制の確立、リスクマネジメント体制の拡充等を目指しています。また、投資活動においては、投資先のサステナビリティを促進することが投資リターンのさらなる向上に繋がるとの考えの下、ESG要素を投資プロセスに組み込むことを重視しており、投資判断の迅速性を損なうことなくリターン向上を確保するための当社グループのベストプラクティスを確立することについて、継続的に検討を行っています。

3 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 ^(注1)	主要な事業内容
SoftBank Group Capital Limited	5,508千米ドル	100%	持株会社
ソフトバンク(株)	204,309百万円	40.86% (40.86%)	日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンド等固定通信サービスの提供
Arm Limited	1,273千米ドル	100% (100%)	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

会社名	受入資本金	出資割合 ^(注2)	主要な事業内容
SB Northstar LP	44十億米ドル	100% (66.67%)	上場株式等への投資
SoftBank Vision Fund L.P.	85十億米ドル	33.58%	テクノロジー分野における投資ファンド
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	7十億米ドル	100%	テクノロジー分野における投資ファンド

(注) 2. 出資割合の()内は、間接出資割合を内数で記載しています。

SoftBank Vision Fund L.P.の出資割合は、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。

4 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
SoftBank Group Capital Limited	本 社：英国ロンドン
SB Northstar LP	本 社：ケイマン諸島グランドケイマン島
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
Arm Limited	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、インド カルナタカ州、 横浜市港北区、ノルウェー トロンヘイム市 フランス ソフィア・アンティポリス スウェーデン ルンド

5 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持株会社投資事業	387 (29)
■ SVF 1等SBIAの運営するファンド事業	361 (—)
■ ソフトバンク事業	47,313 (18,607)
■ アーム事業	6,118 (198)
■ その他	4,607 (1,205)
合計	58,786 (20,039)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 従業員数欄の()内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 3. 当社の従業員数は前事業年度から22,123名減少し、当事業年度において58,786名となりました。これは主に、当事業年度において、スプリントおよびブライトスターが当社グループの子会社でなくなったことに伴い、スプリント事業の従業員数が26,937名、ブライトスター事業の従業員数が5,022名減少したことによるもの、および主にLINE(株)が2021年2月28日に当社グループの子会社になったことによりソフトバンク事業の従業員数が9,492名増加したことによるものです。

6 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
みずほ銀行	850,066	クレディ・アグリコル銀行	472,058
JPモルガン・チェース・バンク	829,333	ドイツ銀行	376,101
B N P パリバ	601,533	三菱UFJ銀行	277,726
ゴールドマン・サックス	593,232	シティバンク	262,858
三井住友銀行	477,051	ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション	240,000

ソフトバンクグループ(株)の現況

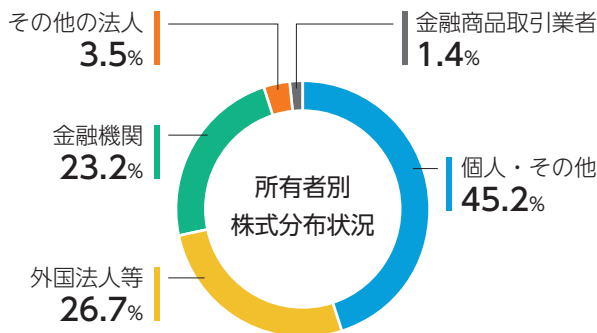
1 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,200,000,000株

② 発行済株式の総数 2,089,814,330株
(自己株式 351,297,587株を含む)

③ 株 主 数 174,536名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	460,161	26.47%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	229,160	13.18%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	110,388	6.35%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	30,929	1.78%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 6 3	29,066	1.67%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	23,937	1.38%
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	23,872	1.37%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	21,541	1.24%
(株)日本カストディ銀行 (信託口6)	21,163	1.22%
孫エステート合同会社	20,000	1.15%

- (注) 1. 2021年5月11日付で340,880,200株、2021年5月20日付で25,980,400株の自己株式の消却を行っています。
 2. 持株比率は自己株式 (351,297,587株) を控除して計算しています。
 3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本カストディ銀行(株)の持株数は、全て信託業務に係るものです。
 4. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	500個	普通株式 100,000株	4,791円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	1名

(注) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより「目的となる株式の種類および数」および「行使価額(1株あたり)」は調整後の内容となっています。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2020年8月新株予約権 (2020年8月28日)	1,855個	普通株式 185,500株	1円	2023年9月1日から 2027年8月31日まで	186名
ソフトバンクグループ(株) 子会社の取締役	ソフトバンクグループ(株) 2020年8月新株予約権 (2020年8月28日)	34個	普通株式 3,400株	1円	2023年9月1日から 2027年8月31日まで	3名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	ソフトバンクグループ株式会社における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク株式会社取締役会長 Arm Limited, Chairman and Director
ロナルド・フィッシャー	取締役副会長 執行役員	Star Bright Holdings Inc., Director, President, & Secretary Arm Limited, Director SB Investment Advisers (US) Inc., Director and Chairman
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSuSO	福岡ソフトバンクホークス株式会社代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取締役	ソフトバンク株式会社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
サイモン・シガース	取締役	Arm Limited, CEO Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director Global Semiconductor Alliance, Chairman and Director TechWorks, Inc., Director
飯 島 彰 己 社外 独立役員	取締役	三井物産株式会社代表取締役会長 株式会社リコー取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 日本銀行参与
松 尾 豊 社外 独立役員	取締役	東京大学大学院工学系研究科教授
リップラー・タン 社外 独立役員	取締役	Walden International, Inc., Founder and Chairman Cadence Design Systems Inc., CEO Hewlett Packard Enterprise, Director of the Board Schneider Electric Corporation, Director of the Board
川 本 裕 子 社外 独立役員	取締役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 トムソンロイターファウンダーズシェアカンパニー ディレクター パナソニック株式会社取締役 株式会社新生銀行取締役

氏名	ソフトバンクグループ㈱における地位	担当および重要な兼職の状況
須崎 将人	常勤監査役	—
遠山 篤 社外 独立役員	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
宇野 総一郎 社外	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 ㈱ドリームインキュベータ取締役（監査等委員） テルモ㈱取締役（監査等委員）
窪川 秀一 社外 独立役員	監査役	公認会計士、税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー デジタルアーツ㈱取締役（監査等委員） 共立印刷㈱監査役

- (注) 1. 常勤監査役 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、監査役 窪川 秀一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. ユン・マー氏は、2020年6月25日付で取締役を退任しました。
3. 2020年6月25日付で、後藤 芳光氏、リップラー・タン氏および川本 裕子氏は取締役役に就任しました。
4. 2020年11月9日付で、孫 正義氏は代表取締役 会長兼社長執行役員、ロナルド・フィッシャー氏は取締役 副会長執行役員、後藤 芳光氏は取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusOに就任しました。
5. 2021年4月1日付で、孫 正義氏はソフトバンク㈱の創業者 取締役、宮内 謙氏は同社の代表取締役会長に就任し、飯島 彰己氏は三井物産㈱の取締役に異動しました。
6. 2020年11月1日付で、ヤシル・アルルマン氏は辞任により取締役を退任しました。2020年11月9日付で、マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は辞任により取締役を退任し、同日付で、マルセロ・クラウレ氏は副社長執行役員 COO、佐護 勝紀氏は副社長執行役員 CSO、ラジーブ・ミスラ氏は副社長執行役員に就任しました。各氏の取締役退任時のソフトバンクグループ㈱における地位および重要な兼職状況は以下のとおりです。

氏名	ソフトバンクグループ㈱における地位	担当および重要な兼職の状況
ヤシル・アルルマン	取締役	Public Investment Fund (PIF) of the Kingdom of Saudi Arabia, Governor and Board Member Saudi Aramco, Chairman of the Board Saudi Decision Support Center, Chairman Sanabil Investments, Chairman Uber Technologies, Inc., Board Member Arm Limited, Director
マルセロ・クラウレ	取締役 副社長COO	Arm Limited, Director Fortress Investment Group LLC, Chairman of the Board WeWork Inc., Director, Executive Chairman T-Mobile US, Inc., Director Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner
佐護 勝紀	取締役 副社長CSO	—
ラジーブ・ミスラ	取締役 副社長	SoftBank Investment Advisers, CEO Fortress Investment Group LLC, Board of Director

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等(賞与)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	5	373	418	1	792
社外取締役	4	122	—	—	122
監査役 (社外監査役を除く)	1	24	—	—	24
社外監査役	3	52	—	—	52
合計	13	571	418	1	990

- (注) 1. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。
2. 取締役(社外取締役を除く)には、2020年6月25日付および2020年11月1日付で退任した2名、また、2020年11月9日付で退任し、同日執行役員に就任した1名が含まれています。なお、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、取締役退任後の執行役員の報酬が含まれていません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第38回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額50億円以内とするとともに、当該報酬とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額50億円以内とすることを決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第10回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額80百万円以内とすることを決議いただいています。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬 (うち未確定額)	その他
孫 正義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	39	2	—	—
			ソフトバンク(株)	—	—	59 (—)	—
ロナルド・フィッシャー	917	取締役	SB Investment Advisers (US) Inc.	424	425	—	68
後 藤 芳 光	480	取締役	ソフトバンクグループ(株)	63	416	—	1
宮 内 謙	635	取締役	ソフトバンク(株)	120	228	287 (—) ^(注3)	—
サイモン・シガース	1,882	取締役	Arm Limited	143	1,024	700 (700)	15
マルセロ・クラウレ	1,795	(注4) —	SB Group US Inc.	807	—	—	987 ^(注5)
佐 護 勝 紀	250	(注4) —	ソフトバンクグループ(株)	249	—	—	1
ラジーブ・ミスラ	931	(注4) —	SB Investment Advisers (UK) Limited	807	—	—	124

- (注) 1. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。
2. 株式報酬に含まれる金額（うち未確定額）は、現金決済型株式報酬に基づく報酬額のうち、決済日を迎えていないため期末日の株価を基に算定した金額です。当該金額は、決済日までの株価に基づき変動します。
3. 宮内 謙氏のソフトバンク(株)からの株式報酬のうち228百万円は、2021年6月22日に開催されるソフトバンク(株)の第35回定時株主総会において承認が得られることを条件に、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額です。
4. マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は、2020年11月9日付でソフトバンクグループ(株)の取締役を退任し、マルセロ・クラウレ氏は副社長執行役員 COOに、佐護 勝紀氏は副社長執行役員 CSOに、ラジーブ・ミスラ氏は副社長執行役員に同日就任しました。連結報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、取締役退任後の執行役員の報酬が含まれていません。
なお、佐護 勝紀氏は2021年3月31日付で副社長執行役員 CSOを退任しました。
5. マルセロ・クラウレ氏のその他の報酬は、主にSB Group US Inc.が負担した同氏の活動拠点の移転にかかる費用です。

(3) その他

ロナルド・フィッシャー氏、マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は、SBIAが運営する当社グループの関連会社であるファンドに、リミテッド・パートナーとして参画し、当該ファンドのリミテッド・パートナーシップ・アグリーメント上、他のリミテッド・パートナーが負担する管理報酬および成功報酬を課されないこととされていました。2021年3月31日に終了した1年間における分配に関し、ロナルド・フィッシャー氏、マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は、それぞれ2百万円、45百万円、45百万円および45百万円相当の成功報酬について課されませんでした。

なお、当該関連会社であるファンドは2020年12月に解散しています。

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」というビジョンを実現するため、志を共にするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位および当社への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じて共に成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

b. 役員報酬の構成

取締役（社外取締役除く）の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション（行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定）と株式報酬型ストックオプション（行使価額は1円）とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV（Net Asset Value）等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2021年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
5,628,167百万円	5,670,456百万円	4,987,962百万円	10,695円

e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに即していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。また、監査役は1990年6月28日開催の第10回定時株主総会で800万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は2名です。

当該事業年度における取締役の報酬は、創業者であり当社全体の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫 正義）が、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で決定しています。2020年6月25日より代表取締役 会長兼社

長執行役員と過半数を占める独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置したことを受けて、今後の報酬については更なる合理性および妥当性を確保するため同委員会に対する諮問を経て決定するものとしたします。指名報酬委員会は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役に報告するものとしたします。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、リップブー・タン氏および川本 裕子氏ならびに各監査役、また、2020年11月1日付で取締役を退任したヤシル・アルルマヤン氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

④ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

該当事項はありません。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	飯島 彰己	100% 14回/14回中	—	グローバルに事業を展開している総合商社の経営者として、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松尾 豊	100% 14回/14回中	—	長年にわたり人工知能 (AI) の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	リップラー・タン	100% 8回/8回中	—	テクノロジー分野に特化した国際的なベンチャーキャピタルの経営者として、投資および企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	川本 裕子	100% 8回/8回中	—	経営コンサルタントや大学院教授として、金融およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
常勤 監査役	遠山 篤	100% 14回/14回中	100% 13回/13回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇野 総一郎	100% 14回/14回中	100% 13回/13回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	窪川 秀一	85.7% 12回/14回中	100% 13回/13回中	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 取締役 リップラー・タン氏および川本 裕子氏については、2020年6月25日就任後の状況を記載しています。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	770百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	16百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,847百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ.の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社のうち、SoftBank Group Capital Limited、Arm Limited、SB Northstar LP、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.はDeloitte LLPの監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://group.softbank/>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,820,166
現金及び現金同等物	4,662,725
営業債権及びその他の債権	2,216,434
資産運用子会社からの投資	658,227
資産運用子会社における担保差入有価証券	1,427,286
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	188,056
その他の金融資産	1,055,222
棚卸資産	126,830
その他の流動資産	446,739
売却目的保有に分類された資産	38,647
非流動資産	34,930,287
有形固定資産	1,668,578
使用权資産	1,147,020
のれん	4,684,419
無形資産	2,308,370
契約獲得コスト	246,996
持分法で会計処理されている投資	4,349,971
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	13,646,774
投資有価証券	3,706,784
デリバティブ金融資産	908,660
その他の金融資産	1,919,262
繰延税金資産	206,069
その他の非流動資産	137,384
資産合計	45,750,453

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,890,955
有利子負債	7,735,239
リース負債	307,447
銀行業の預金	1,109,240
営業債務及びその他の債務	1,970,275
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	14,673
デリバティブ金融負債	322,213
その他の金融負債	51,285
未払法人所得税	391,930
引当金	24,939
その他の流動負債	952,443
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	11,271
非流動負債	20,903,905
有利子負債	10,777,736
リース負債	727,554
SVF 1 における外部投資家持分	6,601,791
デリバティブ金融負債	32,692
その他の金融負債	415,407
引当金	110,586
繰延税金負債	2,030,651
その他の非流動負債	207,488
負債合計	33,794,860
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	10,213,093
資本金	238,772
資本剰余金	2,618,504
その他の資本性金融商品	496,876
利益剰余金	8,810,422
自己株式	△2,290,077
その他の包括利益累計額	338,329
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	267
非支配持分	1,742,500
資本合計	11,955,593
負債及び資本合計	45,750,453

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
継続事業	
売上高	5,628,167
売上原価	△2,753,238
売上総利益	2,874,929
投資損益	
持株会社投資事業からの投資損益	945,944
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益	6,292,024
その他の投資損益	291,038
投資損益合計	7,529,006
販売費及び一般管理費	△2,271,497
財務費用	△307,250
持分法による投資損益	616,432
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△480,251
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	△2,246,417
その他の損益	△44,496
税引前利益	5,670,456
法人所得税	△1,303,168
継続事業からの純利益	4,367,288
非継続事業	
非継続事業からの純利益	710,948
純利益	5,078,236
純利益の帰属	
親会社の所有者	4,987,962
継続事業からの純利益	4,276,729
非継続事業からの純利益	711,233
非支配持分	90,274
継続事業からの純利益	90,559
非継続事業からの純利益	△285
	5,078,236

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,828,126
現金及び預金	1,925,435
売掛金	421
前払費用	6,471
短期貸付金	1,577,816
未収還付法人税等	245,866
その他	72,116
固定資産	15,368,086
有形固定資産	8,617
貸与資産	2,263
建物	5,163
工具、器具及び備品	841
土地	337
その他	13
無形固定資産	2,195
商標権	76
ソフトウエア	1,672
その他	447
投資その他の資産	15,357,274
投資有価証券	865,915
関係会社株式	9,481,213
その他の関係会社有価証券	4,515,384
長期貸付金	575,971
その他	27,696
貸倒引当金	△31,754
投資損失引当金	△77,150
繰延資産	38,127
社債発行費	38,127
資産合計	19,234,339

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,534,030
短期借入金	4,398,207
1年内返済予定の長期借入金	2,034,235
コマーシャル・ペーパー	246,500
1年内償還予定の社債	765,969
未払金	18,352
未払費用	49,270
未払法人税等	5
賞与引当金	1,789
資産除去債務	1,268
その他	18,435
固定負債	8,164,189
社債	4,878,494
長期借入金	3,104,865
繰延税金負債	166,518
資産除去債務	1,515
その他	12,797
負債合計	15,698,219
純資産の部	
株主資本	3,289,502
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	4,868,727
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	4,867,313
繰越利益剰余金	4,867,313
自己株式	△2,290,077
評価・換算差額等	234,926
その他有価証券評価差額金	234,926
新株予約権	11,692
純資産合計	3,536,120
負債純資産合計	19,234,339

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,622,615
関係会社受取配当金	1,622,232	
その他の営業収益	383	
営業費用		53,046
営業利益		1,569,569
営業外収益		163,937
受取利息	87,759	
受取配当金	844	
貸倒引当金戻入益	12,622	
有価証券貸付料	24,154	
その他	38,558	
営業外費用		475,047
支払利息	120,535	
社債利息	155,357	
為替差損	91,920	
借換関連手数料	5,593	
貸倒引当金繰入額	29,760	
その他	71,880	
経常利益		1,258,459
特別利益		465,955
投資有価証券売却益	269,456	
関係会社株式売却益	185	
投資有価証券受贈益	196,313	
特別損失		270,553
投資有価証券売却損	7,408	
関係会社株式売却損	44,983	
投資有価証券評価損	393	
関係会社株式評価損	138,254	
その他の関係会社有価証券評価損	2,365	
投資損失引当金繰入額	77,150	
税引前当期純利益		1,453,861
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		50,378
当期純利益		1,403,478

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山澄直史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山澄直史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 須崎 将人 ㊟
常勤監査役 遠山 篤 ㊟
監査役 宇野 総一郎 ㊟
監査役 窪川 秀一 ㊟

(注) 常勤監査役遠山篤、監査役宇野総一郎及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載しています。

以上

株式事務のご案内

社名 (商号)	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7537 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://group.softbank/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に公告します)

(注) 旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

配当金に関する よくあるご質問

- Q1** 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
- A1** 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2** 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？
- A2** 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランド等は、ソフトバンクグループまたは該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ 住所・氏名等届出事項の変更、配当金振込先の指定、 マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

■ 特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

■ 未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

電話 **0120-232-711** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

